

## 第3章 人権教育・啓発の推進

市では、21世紀を「人権の世紀」として定着・発展させるため、人権が尊重される社会の実現に向けて、学校、地域社会・家族、企業などのあらゆる機会と場をとらえ、計画的・継続的に人権教育・啓発を推進しています。

### 行政に携わる職員の人権感覚の醸成

人権が尊重される社会の実現に向けて行政のあらゆる分野における人権を重視した施策が求められます。人権に配慮した行政施策を推進していくためには人権感覚を高めることが必要です。令和元年度は、北信教育事務所主催の人権教育研修会、スキルアップ講座、リーダー研修会等に参加し、職員の人権問題に対する正しい知識と理解の向上、また人権意識の高揚に取り組みました。

### 学校等における人権教育と啓発

小・中学校では、児童生徒の発達段階に合わせ、それぞれの教科等において人権尊重の視点を取り入れた指導計画を立て、様々な活動を通じて人権や平和にかかわる教育が実践されています。

#### 【令和元年度の小・中学校の取り組み】

##### ○東小学校

(令和元年度実施内容)

- 1 学級内の友達との交流（日常生活で）
  - ・日頃の生活・授業・活動の中で。
- 2 全校児童の他学年交流（月に1回）
  - ・姉妹学級と交流活動・児童集会での交流遊び
  - ・各委員会による交流活動
  - ・なかよし旬間中の全校児童の「ふわふわことばをひろげよう」の掲示
- 3 特別支援学級の店舗による教職員と特別支援学級の児童との交流（2か月に1回）
- 4 地域の見守り隊と全校児童の挨拶活動
- 5 アプリコットタイムによる高学年児童と地域の先生との交流  
例 フラダンス 陶芸 地域探訪
- 6 児童会の高学年児童による老人福祉施設への訪問交流
- 7 祖父母参観日で僕たち私たちのおじいさん・おばあさんとの交流活動



姉妹学級で 焼き芋大会

- 8 4年生の人権に関する標語作り
- 9 5年生による人権ポスター制作
- 10 6年生の人権にかんする作文
- 11 講演会（学級会長会主催）

講師：総合教育センター 専門主事 丑丸明英先生 「語り合い 気づこう 人権」

(成果)

- 1 日常生活の中での小さなトラブルや問題を日々子どもと考え解決を図ると共に、見えにくい問題について、QUの実施により詳細に把握し課題を早期に発見していこうとしている。
- 2 「ふわふわ言葉」を全校で記入し、昇降口前に掲示した。読むと心があたたかくなるし、児童理解もできる。子ども達もよく見ていたので良かった。自分の知らない良い言葉を互いに学び合う場になった。
- 3 児童会主催の交流活動は、子どもも喜んでおり、休み時間に遊ぶことにもつながっている。
- 4 祖父母参観日を利用してお年寄りの方との交流をしたり、地域の老人福祉施設へ訪問することで、お年寄りの方との交流を楽しみ、優しさを感じたり、喜んでもらえる嬉しさを感じたりすることができた。アプリコットタイムの講師の先生も年配の方が多いが、長年身に付けて来られた知識や技能に触れ、学ぶことで、感謝や尊敬の気持ちを養うことにもなっている。



児童会主催で なかよしゲーム



父母参観で昔の遊び「おせんべ焼けたかな」を一緒に楽しむ一年生と祖父母の皆さん

(課題)

- 1 コロナ禍の中、交流活動が今年度は大分少なくなっている。直接顔を合わせなくてもできる交流活動を工夫したい。
- 2 全校児童が目にする校舎内の壁に「ふわふわ言葉」を掲示し、読み合うことも一つの交流活動として大事にしたい。
- 3 ポスター、標語などもコンクールに出すと共に、校内に掲示し互いに目にし合いたい。

(特筆すべき事項)

◎様々な形・機会を通じて交流活動を試みていること。

- ①姉妹学級と交流活動・児童集会での交流遊び・各委員会による交流活動など児童間の交流
- ②アプリコットタイム・委員会活動・参観日などでの交流活動

## ○八幡小学校

「相手の気持ちを思いやり、仲良く助け合う子どもの育成を図る」をねらいとし、すべての教育活動において人権教育を日常的に実践し、児童の人権感覚の育成につとめた。

### (1) 人権教育旬間（なかよし旬間）の実施

- ・各学級で、人権教育に関する授業実践を行った。
- ・校長講話において「いじめ防止」の観点でお話をいただいた。
- ・いじめに関するアンケートにより実態把握をし、指導に生かした。
- ・北信教育事務所小島主事による「SOS」の出し方教室を行った。
- ・「なかよしの木」の活動によって自尊感情を育てる学習を行った。
- ・人権ポスター、作文、標語の出品

### (2) 人権教育講演会

演題「人として大事にしたいこと」

講師 NPO法人カシオペア理事長 清水由佳 先生

### (3) 地域施設との交流学习

稲荷山養護学校との交流（4年）

サクラポート八幡（3年）・副学籍児童との交流学习（3年）

老人ホームみのりとの交流（2年）

### (4) たてわり班や姉妹学級による交流



▲ 稲荷山養護学校との交流会



▲ サクラポート八幡との交流会

○人権教育参観日では、発達段階における学習を行い、人権への意識を高めることができた。保護者にも児童の学習内容を理解してもらえた。

○「いじめは許さない」というメッセージを児童に伝え、具体的な対応や行動について指導するよい機会となった。

○人権教育講演会では、心地よい居場所があることのよさを学び、そうなるためにどう考え、どう行動したらよいか考えるきっかけができた。高学年児童と保護者が一緒に聞いたことも大変よかった。

○地域施設との交流や異学年交流は、継続して行われているため児童の意識が養われつつある。

### ○五加小学校

- ・ Q U教育心理検査の実施(生徒指導と協力)
- ・ S O Sアンケートの実施(生徒指導と協力)
- ・ 教育相談の実施(教育相談時間の確保のお願い)
- ・ 各種研修への職員の参加
- ・ 人権教育に関わる各種作品の応募
  - 4年生・・・ポスター
  - 5年・・・標語
  - 6年・・・ポスター・作文
- ・ なかよし旬間の推進
  - ありがとうの木の活動(お昼の放送で作品の紹介等)
  - 授業参観(人権教育に関わって)
  - P T A講演会(「笑いは心の栄養源」 講師 佐藤志穂様 )
  - 校長講話
- ・ 特別支援学級の活動
  - 手作り石けんの販売(参観日に保護者に向けて)
  - 原学級との交流(誕生日会に原学級を招待し、手作りゲームなどで一緒に交流)
  - 収穫した野菜の販売(職員に向けて)

各学級の実態と、個別に気にかけていく必要のある児童を、全職員が共通理解し、児童の心のサインを学校全体で見逃さないという意識を高める研修ができた。学年や専科、特別支援等様々な視点で児童を見守り、気になったことはすぐに職員間で話し、児童と個別に懇談したり声かけを工夫したりすることで、児童の心の安定を図ることができた。今後も、担任1人で抱え込まず、職員全体で児童を理解し支えていく仕組みを継続していきたい。

又、なかよし旬間では校内に児童の作品(標語やポスター)を掲示した。掲示の仕方も工夫し、友達や自分の作品がどこに飾ってあるか探したくなるような楽しみも取り入れ、子ども達が廊下を立ち止まって作品を鑑賞する姿があった。また、互いに「ありがとう」という気持ちを振り返ることで、普段の会話からも「ありがとうございます。」という言葉が自然に言える姿が育ってきている。

### ○屋代中学校

本校には、平成20年度に「一人ひとりの個性を否定せず、認め合い尊重しよう」との思いを込めて、当時の生徒会長を中心に本部会が主体となって作り上げた「屋中人権宣言」があります。(※生徒会誌「学窓」の56号に「12月19日の生徒総会で承認された」との記述が残されています。)この人権宣言の精神を受け継いで、生徒会の「生活・人権委員会」では毎年、学校の人権教育強調月間に合わせて、春と秋の2回、全校生徒による人権集会を行っています。昨年度も、5月と11月に人権集会を行い、「屋中人権宣言を意識して生活しているか」「自分たちのまわりに悲しい思いをしている友達はいないか」といった課題について委員会でとったアンケートの結果をもとにしながら全校で討論を行いました。「一人ひとりが互いの個性を認め合い尊重し合うことのできる屋中生」を目指して活発に討論が行われました。

## 屋中人権宣言

### 前文

私たち屋中生は、生徒全員が安心して過ごせる屋中を創り上げていくことを目指し、次のことについて確認し、一人ひとりが意識して行動する。

### 第1条

私たちは、互いに個性を認め合い、誰もが自分らしく学校生活を送る権利がある。

### 第2条

屋中生は、人の悪いところは悪いと言い、良いところは良いと言える対等な立場である。

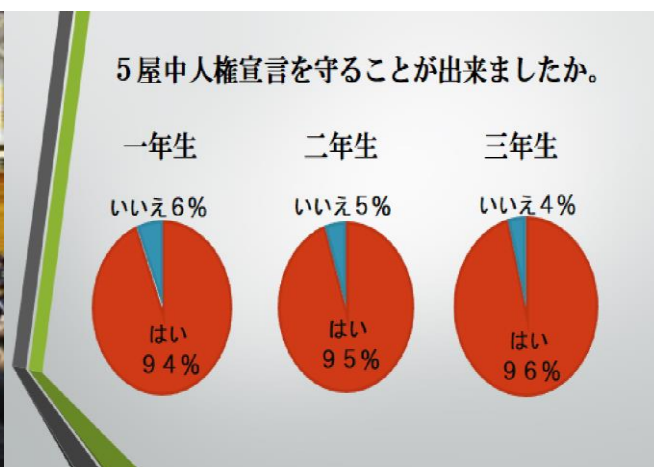
### 第3条

屋中生は、総会・集会・学年・クラスどの場においても、自由に発言する権利を有する。それに対する、周囲からの冷やかしの陰口などはしてはならない。

### 第4条

私たちは、屋中からいじめをなくしていくために、誰かが一人になっていたら勇気を持って声をかける努力をする。

今後、人権宣言の前文及び内容については、検討したあと加除修正は自由に行えるものとする。



(▲人権集会の様子、発表資料より)

### 〈成果と課題〉

このような生活・人権委員会の取り組みは、自分たちの周りに「いわゆる“いじめ”といたものがいないのか」、「悲しい思いをしている仲間がいないか」といった視点で、自らが自身の学校生活を見直すことができるものとして大変有効だと思われまます。各クラスの見えるところに掲示されている「屋中人権宣言」はその意識化に役立っています。今後は、先輩たちの思いを確実に受け継ぎ、この宣言をいつまでも大切に継続させるために、この「屋中人権宣言」がどういった思いからどのようにして作り上げられたのか、その経緯を新入生にきちんと説明する場を毎年作っていくことが必要であると考えまます。

### ○更埴西中学校

本校の人権教育目標は、「自分を大切にし、同じように相手を大切にできるような人権に対する感覚を育てる」である。

生徒一人ひとりが安心して学校生活を送り、自他共に認め合える環境の中で人権感覚を高めることを指導の重点において人権教育を行っている。

#### (実施内容)

11月を「人権教育強調月間」と位置づけ、1年＝「さまざまな差別を知る、自分にも差別をしてしまうかもしれないという人間の弱さを知る」、2年＝「同和問題について学ぶ」、3年＝「将来直面するであろう人権課題について考える」という基本的な考え方をベースにしつつ、学年ごとに「生徒の実態に合わせた内容」を取り上げて学習指導計画を作成し、人権学習を進めてきた。また、「人権侵害とたたかってきた人に学ぶ」、「自分や相手の心を大切にすること」という基本的な考え方のもと、強調月間の中に参観日と講演会を位置づけ、今年度は、シンガーソングライターのまり子さんから、自分を表現することの大切さを学んだ。

#### [3学年の単元展開例]

- ① 部落差別の起こりと経過を思い出そう
- ② 「美穂ちゃんの願い」を読んで部落差別の現状を知ろう
- ③ 「ドキュメンタリー結婚」を見て、結婚差別について考えよう
- ④ 記事「よかったね、美穂ちゃん」を読んで、結婚差別解消に向けてできることを話し合おう。

#### (成果と課題)

今回の実践においては、「ドキュメンタリー 結婚」という題材を通して、社会に残る同和問題について正しい認識を持つことや、差別解消のために自分事としてとらえ解決していこうという意識を持つことができると考えた。3年生は、2年生の時に、正しい部落差別の歴史の認識を学んだ生徒だったために、差別される人々の不当さに対して、正しい認識をもって自分なりの考えを持つことができた。そして、友の考えを聞いたり、知ったりすることで、自分の見方・考え方を広がったということも、学習後に生徒の生活記録に書かれていた。このことから、実施している単元展開を確実にを行うことにより、差別に対する正しい認識と差別解消に対する意識の醸成がはかられてきていると思われる。

今後は、題材についても、生徒の実態の把握から、その題材によってどのような力をつけたいのかを明確にすることを確実にし、教師がそれに沿って教材化をはかることが必要だと考えられる。また、学年ごとの単元展開を再確認し、系統性のある学習をしていくことの大切さを実証していきたい。

## 【令和元年度 小・中学校PTA人権教育研修会】

| 学校名    | 期 日        | 研修の種類<br>(講演会・ワークショップ等) | テーマ                                       | 講 師                             | PTA<br>参加者数 |
|--------|------------|-------------------------|---|---------------------------------|-------------|
| 屋代小    | 令和元年11月19日 | 講演会・ワークショップ             | 「子どもが”私は大切”と思える大人の関わり」                    | 特定非営利活動法人 子ども・人権・エンパワメント CAPながの | 約300名       |
| 東小     | 令和元年11月20日 | ギター弾き語りを交えての講演会         | 語り合い気づこう人権                                | 千曲市教育委員会総合教育センター 専門主事 丑丸明英 さん   | 150名        |
| 埴生小    | 令和元年11月22日 | 講演会                     | みんなちがって みんないい<br>～みずすさんのうれしいまなざし～         | 矢崎 節夫 先生<br>(金子みずす記念館館長)        | 100名        |
| 治田小    | 令和元年10月16日 | 講演会                     | 「泣いたら 次は 笑おうよ」                            | 畠永 房枝 さん                        | 200名        |
| 八幡小    | 令和元年11月28日 | 講演会                     | 人として大事にしたいこと                              | 清水 由佳 さん<br>(NPO法人 カシオペア 理事長)   | 100名        |
| 戸倉小    | 令和元年11月13日 | 講演会                     | ネットとのつきあい方を考えよう                           | 北信教育事務所生涯学習課<br>指導主事 小島 豪 さん    | 100名        |
| 更級小    | 令和元年11月26日 | 講演会                     | ・人権について考えよう<br>・ネットの危険から子どもを守るために大人がすべきこと | 北信教育事務所生涯学習課<br>指導主事 小島 豪 さん    | 100名        |
| 五加小    | 令和元年11月20日 | 講演会                     | 笑いは心の栄養源                                  | 佐藤 志穂 さん                        | 80名         |
| 上山田小   | 令和元年11月20日 | 講演会                     | ネット社会と情報モラル<br>～想像力・判断力・がまんする力を持つ～        | 千曲市立戸倉小学校長<br>宮原 明人 先生          | 102名        |
| 屋代中    | 令和元年11月11日 | 講演会                     | 考え方ですべては変わる                               | 聖澤 諒 さん<br>(元 東北楽天イーグルス選手)      | 100名        |
| 埴生中    | 令和元年11月8日  | 講演会                     | アルピノ<br>～「見た目問題」を知って、誰もが生きやすい社会を考える～      | 荻本 舞 さん<br>(アルピノ・ドーナツの会代表)      | 約150名       |
| 更埴西中   | 令和元年11月13日 | 講演会                     | 出会いと別れの中で見つける自分                           | まり子 さん                          | 60名         |
| 戸倉上山田中 | 令和元年11月19日 | 講演会                     | インターネット(SNS)の正しい使い方                       | 県警スクールサポーター<br>工藤 貴子 さん         | 185名        |

### ○屋代高等学校

#### (実施内容)

#### 1 生徒向け講演会

高校1年 工藤貴子さん

「インターネットを介した性被害 現状・原因・対策」

高校2年 小林照幸さん

「沖縄から見る日本の平和と安全保障」

全校 吉江志濃さん

「心のモヤモヤの片付け方」

#### 2 1年・2年 人権LHR

「ワークシートにより、人権問題について考える。」

1 ステレオタイプ

2 言葉・表現について(憎悪のピラミッド、マイクロアグレッション)

3 現在の日本国内にある人権課題

#### 3 日常の授業、総合的な学習の時間で実施した人権教育

高校1年 28時間 高校2年 14時間 高校3年 10時間

(成果と課題)

**高校1年**

高校に入学後、スマホの使用により、インターネットへの接続時間が増えた1年生に対し、自分の人権を守り、人の人権を侵さないための講演をしていただいた。

**高校2年**

修学旅行で沖縄を訪れるのにあたり、沖縄がかかえる問題について考えた。

**全校**

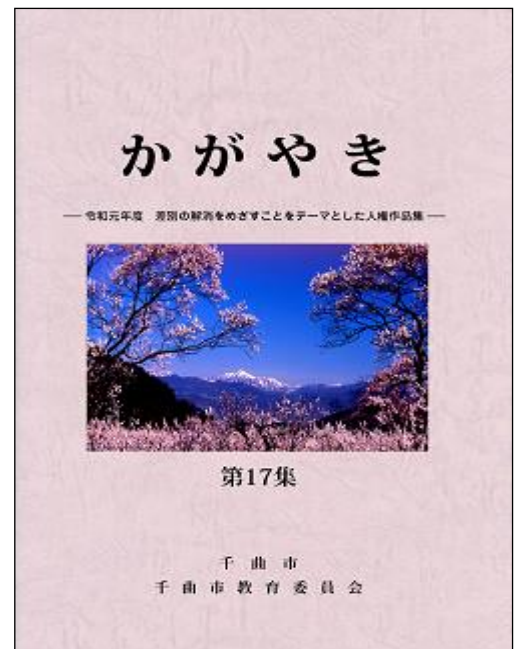
心がモヤモヤしたときにはどうすれば解消できるのかをお話いただき、好評だった。

日常的に様々な教科で、またHRで人権課題を取り上げている。特に「人権教育」と構えなくとも、人権意識を高めている。

○「かがやき」 ～差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集～

市と市教育委員会では豊かな人権感覚を身につけるための教育の一環として、市内小中学校の児童・生徒の皆さんに差別の解消をめざすことをテーマにした標語・作文・ポスターを募集し、毎年たくさんの応募をいただいています。

令和元年度は標語 27 点、作文 57 点、ポスター90 点の応募があり、その中から選考し入選となった作品を掲載した「かがやき」第 17 集を発行しました。  
(人権白書表紙ポスター参照)



▲八幡小学校 山岸優人さんの作品



▲屋代中学校 稲葉結香さんの作品



## ○「小・中・養護学校 人権教育の実践収録」

市、市教育委員会、市学校職員会では市内の各学校において人権教育について実践された事例を収録した実践収録集を作成しています。

冊子の内容は、記録のためだけに留まらず、教材資料集として授業作りに役立つものとなるよう、各学校の人権教育委員の先生方が工夫して作成しております。



## ○学校教職員対象人権教育研修会

市では、学校教育における人権教育の一層の充実をはかるため、毎年市内小中学校の学校教職員を対象に「人権教育研修会」を実施しています。令和元年度の内容は下記のとおりです。

- ・令和元年6月25日（火） 総合教育センター
- ・講師 （財）信州農村開発史研究所長 斎藤 洋一さん
- ・演題「見直されてきた部落差別」
- ・参加者 54名



▲R1. 6/25 学校教職員対象人権教育研修会